

社会統合政策： 韓国事例

JANG Juyoung, Ph.D.

副研究委員

移民政策研究院(MRTC)

1 移民政策研究院について

2 社会統合政策の概要

3 初期オリエンテーションプログラム

4 韓国移民統合プログラム
(Korea Immigration & Integration Program : KIIP)

5 課題と今後の方向性

1 移民政策研究院について

韓国の移民政策に特化した研究機関

- ◆ 2009年に法務部、京畿道とIOMとの合意覚書に基づき設立
- ◆ 移民政策の策定と実施を支援
- ◆ 公務員、活動家、学生、移民者などに対する教育・研修プログラムを提供
- ◆ 国際的な移民現象と移民政策に関する共同研究を実施

1 移民政策研究院について

移民政策の研究領域

- ◆ 移民法および移民行政
- ◆ 社会統合
- ◆ 人権と難民
- ◆ 移民と経済
- ◆ 移民に関する国際協力
- ◆ 移民動向の調査

2 社会統合政策の概要

韓国に居住する外国人の処遇に関する基本法(2007年)

第11条(在韓外国人の社会適応の支援)

および地方自治体は、在韓外国人に対し、大韓民国での生活に必要な基本的な共通知識に関する教育、情報、相談サービスを提供することができる。

出入国管理法

第39条(社会統合プログラム)

(1)法務大臣は、韓国籍又は韓国永住権等の資格を取得しようとする外国人の社会的適応を支援するため、社会統合事業、.....を施行することができる。

2 社会統合政策の概要

背景事情

- ◆ 2000年代半ばに結婚移民者を中心に在韓外国人が急増
- ◆ 緊張と対立を最小限に抑えるための積極的な政策を実現する必要性
- ◆ 外国人の管理から外国人住民の統合への視点変更
- ◆ 目的は外国人の定住・安定就職および文化適応を支援すること
- ◆ 韓国語でのコミュニケーション能力と韓国社会に対する理解を高める政府主導の教育プログラムを開始

2 社会統合政策の概要

初期オリエンテーション

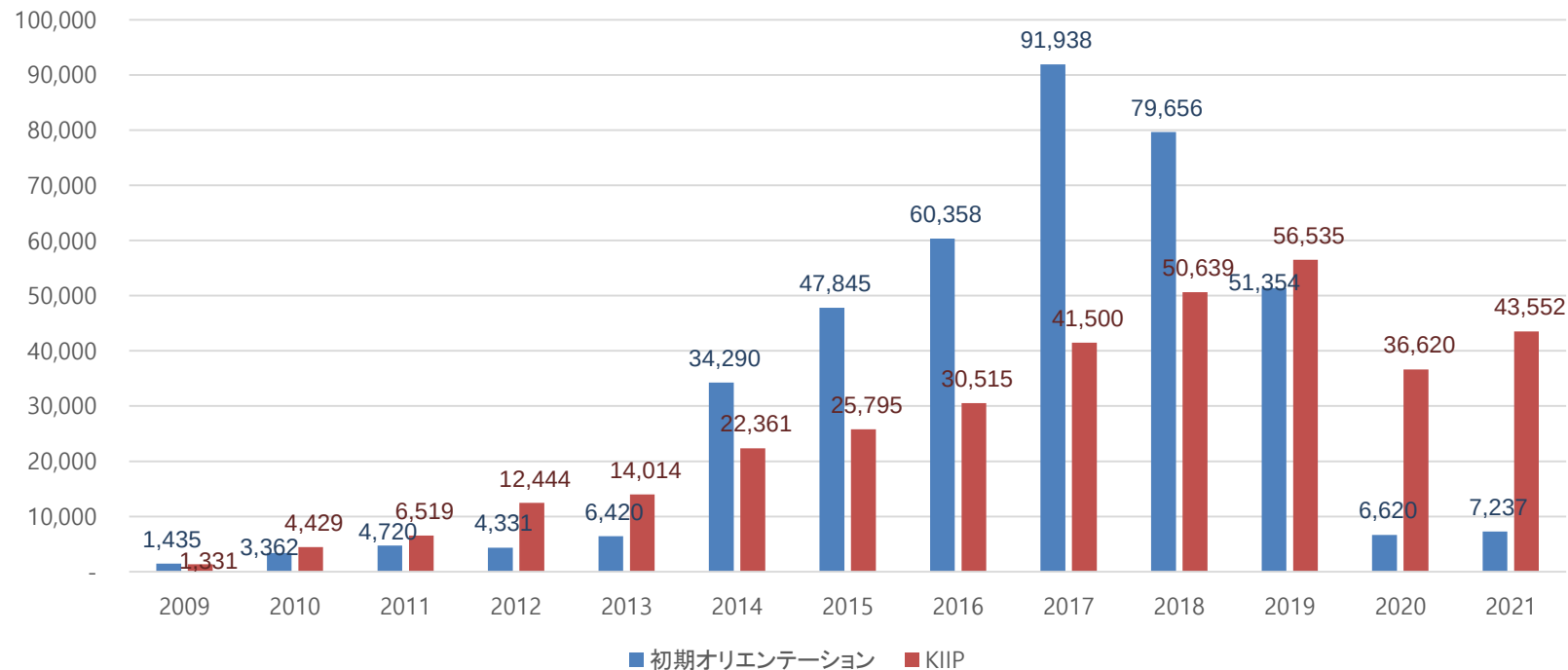
- ◆ 新規移民者のためのオリエンテーション
- ◆ 2009年に実施
- ◆ 一部のビザ保有者にとって必須の情報
- ◆ 登録に関する情報、韓国の基本的な法と秩序、日常生活情報
- ◆ ビザの種類に合わせた情報

社会統合プログラム

- ◆ 韓国移民統合プログラム(KIIP)
- ◆ 韓国の言語と文化
- ◆ 2009年に実施
- ◆ 帰化のために必須
- ◆ 韓国語・韓国文化教育、市民教育、地域参加、メンタリング

2 社会統合政策の概要

社会統合プログラムの参加者数の推移



3 初期オリエンテーションプログラム

プログラムの概要

- ◆ 2009年に新規到着の結婚移民者向け「ハッピースタートプログラム」を施行
- ◆ 2013年に新規移民者全員に拡大
- ◆ 外国人登録前の受講を推奨
- ◆ 2022年度予算:10億5300万ウォン(約1億1000万円)
- ◆ 必須条件:就労・訪問ビザ(在外韓国人)、ホテル/アダルトエンターテイメントビザ、結婚移民ビザ(7か国)
- ◆ ガイドブック(13言語)を含むプログラム参加費は無料
- ◆ 特典:結婚移民者は滞在期間を2年に延長できる。受講者はKIIPの受講時間を2時間短縮できる。

3 初期オリエンテーションプログラム

プログラムの概要

- ◆実施機関の適格条件: (a) 定期的に移民者向け教育プログラムを提供していること、(b) 十分な数の講義室、および(c) 有資格の講師たち
- ◆2022年の参加機関数は142: その大半は移民者支援センターまたは留学生が在籍する大学
- ◆法務部指定の大学およびMRTCによる講師の選考と育成
- ◆韓国語を話す講師陣: 移民・移住関連法に関する1年間の講義経験(講師数: 339名)
- ◆外国語を話す講師陣: 12言語、各種資格(講師数: 中国語99名、英語49名、ロシア語45名、ベトナム語39名、その他30名)
- ◆韓国語、または参加者過半数の母国語で実施
- ◆メンターを通訳者として指名する(2名まで)

3 初期オリエンテーションプログラム

コースの種類	受講者別の内容 (1時間)	共通の内容 (2時間)
留学生	- キャリアパス - キャンパスライフ	- 基本的な法と秩序 軽罪、ゴミ捨てのルール、性的暴行、薬物政策、自動車運転規則など - 外国人登録、在留資格変更、KIIP - 日常生活情報 緊急・災害時、交通手段、外国人支援プログラム
移民居住区の住民	なし	
ホテル/アダルトエンターテイメント	人権保護	
結婚移民者	- 家族関係 - 家庭内暴力の防止	
親が移民者である子供	- 韓国の教育制度 - 青少年関連プログラム	
在外韓国人	在外韓国人のための身分変更	

4 韓国移民統合プログラム(KIIP)

プログラムの概要

- ◆結婚移民者向け韓国語習得プログラムの拡充
- ◆当初は帰化申請者を対象とし、評価や面接を免除していたが、社会統合を目指すすべての移民者に対象を拡大し、在留資格による区別をなくした
- ◆最高レベルを修了するか、帰化に必要なレベル試験に合格すること
- ◆コース受講料は無料
- ◆法務部が標準化した教科書を購入
- ◆KIIPのコースは在留資格別の構成にはなっていない

4 韓国移民統合プログラム(KIIP)

プログラムの概要

- ◆ 2022年度予算: 99億8700万ウォン(約10億4300万円)
- ◆ 340機関が参加
- ◆ 「韓国語および韓国文化」の講師: (a) 韓国語教師資格を有する、または(b) 韓国語教育課程(120時間)を修了し韓国語教育経験(500時間)を有する、または(c) 学校教員免許取得者で韓国語教育課程(120時間)を修了している者
- ◆ 「韓国社会を理解する」の講師: 認定社会統合指導員

4 韓国移民統合プログラム(KIIP)

通常プログラム

韓国語および韓国文化					韓国社会を理解する	
レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5	
初心者	初級		中級		準上級 (永住権)	上級 (帰化)
15時間	100時間	100時間	100時間	100時間	70時間	30時間
あいさつ	仕事と生活、 テーブルマナー、休日、 交通手段、医療、救急	ゴミ捨ての ルール、人 気アプリ、韓 国の「私たち」規範、移 民・移住関連 サービス、企 業文化	社会活動、 移民者支援 センター、消 費者保護、 割賦口座、 携帯電話 サービス	人口政策、 国民健康保 険、韓国のこ とわざ、選挙、 年金、帰化	教育制度、伝 統的価値観、 行政制度、経 済、歴史、地 理	憲法、歴史、 政治参加、公 民権、法律

4 韓国移民統合プログラム(KIIP)

特別プログラム

市民教育					地域参加	メンタリング
日常生活に関する法律	消費者教育	金融教育	防犯	災害と安全		
法務部	消費者庁	金融監督庁	警察庁	消防庁	地方政府	移民者担当メンター
基本的な法と秩序、軽罪	消費者保護	銀行サービス、保険、金融詐欺と不正、住宅リースとローン	女性移民者に対する性的暴行など	災害と安全、消防、救急、応急手当	遠足、文化活動、ボランティア活動など	社会的調整に関するメンターの講義

4 韓国移民統合プログラム(KIIP)

プログラムの概要

- ◆韓国語および韓国文化のコースには、章ごとに「文化と情報」のコーナーがある
- ◆レベル試験不合格の場合はコース再受講
- ◆特別プログラム(市民教育、地域参加プログラム、メンタリングなど)に参加した時間は、通常教育の時間に振り替えることができる
- ◆特別プログラムの定期的実施は協力機関の義務ではない

5 課題と今後の方向性

初期オリエンテーションプログラム

- ◆ プログラム参加者は希望の言語でコースを選択することはできない
 - 言語グループ別にコースを提供すべきである
 - 移民者のバックグラウンドを持つ講師を育成する必要がある
- ◆ プログラムの内容は地域コミュニティの特徴を反映していない
 - 地域コミュニティと地域定住に関する情報を含めるべきである
- ◆ 参加機関の地理的分布が十分でない
 - 参加センターとコースの選定にあたっては、在留資格や地域ごとの人口規模を考慮すること

5 課題と今後の方向性

KIIP

- ◆他の政府機関による市民教育は平日のみ実施
 - これらの政府機関は、市民教育またはオープンなオンライン/ハイブリッドコースをカバーするため、通常プログラムの講師の研修を行う必要がある
- ◆「文化と情報」セクションの内容は、コースレベルの移民者のニーズに則していない可能性がある
 - 各レベルの移民者の標準的な特徴(在韓期間、社会的役割など)を反映した内容であること
- ◆機関の選定にあたり参加者からのフィードバックは考慮されない
 - 各教育機関のコースに対する参加者の評価を考慮すべきである